

令和3年第1回越知町議会定例会 会議録

令和3年3月5日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和3年3月5日（金） 開議第1日

2. 出席議員（9人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子
6番 高橋 丈一 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（1人）

7番 西川 晃

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 箭野 理佳

5. 説明のため出席した者

町長	小田 保行	副町長	國貞 誠志	教育長	織田 誠	教育次長	谷岡 可唯
総務課長	井上 昌治	会計管理者	岡田 達也	住民課長	西森 政利	環境水道課長	岡田 敬親
税務課長	岡田 達也	建設課長	前田 桂藏	産業課長	田村 幸三	企画課長	大原 範朗
危機管理課長	上田 和浩	保健福祉課長	國貞 満				

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告・行政報告

第 4 委員会報告

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

産業建設常任委員会の所管事務調査報告

第 5 承認第 1 号 専決処分（第 7 号）の報告承認について（令和 2 年度越知町一般会計補正予算）

第 6 承認第 2 号 専決処分（第 8 号）の報告承認について（令和 2 年度越知町一般会計補正予算）

第 7 承認第 3 号 専決処分（第 1 号）の報告承認について（令和 2 年度越知町一般会計補正予算）

第 8 承認第 4 号 専決処分（第 2 号）の報告承認について（令和 2 年度越知町一般会計補正予算）

第 9 承認第 5 号 専決処分（第 3 号）の報告承認について（越知町国民健康保険条例の一部改正）

第 10 議案第 1 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

第 11 議案第 2 号 越知町情報通信基盤施設条例の一部を改正する条例について

第 12 議案第 3 号 越知町沈下橋修繕基金条例の制定について

第 13 議案第 4 号 越知町集落活動センター条例の一部を改正する条例について

第 14 議案第 5 号 越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例について

第 15 議案第 6 号 越知町立中学校設置条例の一部を改正する条例について

第 16 議案第 7 号 越知町環境美化条例の制定について

第 17 議案第 8 号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例について

第 18 議案第 9 号 令和 2 年度越知町一般会計補正予算について

第 19 議案第 10 号 令和 2 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について

第 20 議案第 11 号 令和 2 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について

第 21 議案第 12 号 令和 2 年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について

- 第 2 2 議案第 1 3 号 令和 2 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 2 3 議案第 1 4 号 令和 2 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算について
- 第 2 4 議案第 1 5 号 令和 2 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 2 5 議案第 1 6 号 令和 3 年度越知町一般会計予算について
- 第 2 6 議案第 1 7 号 令和 3 年度越知町簡易水道事業会計予算について
- 第 2 7 議案第 1 8 号 令和 3 年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 第 2 8 議案第 1 9 号 令和 3 年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 2 9 議案第 2 0 号 令和 3 年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 第 3 0 議案第 2 1 号 令和 3 年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 3 1 議案第 2 2 号 令和 3 年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 第 3 2 議案第 2 3 号 令和 3 年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 第 3 3 議案第 2 4 号 令和 3 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 第 3 4 議案第 2 5 号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について
- 第 3 5 議案第 2 6 号 工事請負変更契約の締結について（町道今成深瀬線改良交付金工事）
- 第 3 6 議案第 2 7 号 工事請負変更契約の締結について（町道中央線坂折橋修繕系交付金工事）
- 第 3 7（追加）議案第 2 8 号 工事請負変更契約の締結について（越知町高度無線環境整備推進事業 ネットワーク整備工事）

開 会 午前 9 時 0 0 分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。本日は、3 月定例会の応召御苦労さまです。本日の出席議員数は 9 人です。7 番西川晃議員から本日欠席の届け出がっております。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和 3 年第 1 回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付のとおりであります。執行部より議案第 2 8 号 工事請負変更契約締結についての 1 件を、追加上程したいとのこ

とであります。お諮りします。議案第28号を日程第37として追加することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって、議案第28号は日程第37として追加することに決定しました。

会議録署名議員の指名

議長（寺村晃幸君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、4番、武智龍議員と、6番、高橋丈一議員の両名を指名します。

会期の決定

議長（寺村晃幸君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。議会運営委員会の報告を求めます。委員長、岡林学議員。

9番（岡林学君）議会運営委員会の結果を報告いたします。

3月2日、午前9時から委員会を開き、令和3年第1回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日3月5日を開会日とし、6日土曜日、7日日曜日と8日月曜日は休会といたします。8日の午前9時から、議案等の合同審査会を行います。9日火曜日は一般質問、10日水曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決のほか、審議ののち閉会とする6日間の日程と決定をいたしました。

以上でございます。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりと決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月5日から3月10日までの6日間と決定しました。

諸般の報告・行政報告

議長（寺村晃幸君）日程第3 諸般の報告を行います。本日までに受理した陳情書はお手元に配布のとおりであります。2月27日に、高知県自治会館で町村議会議長会定期総会が開かれ、令和3年度の運営方針並びに一般会計予算、会費の分担を決定いたしました。同日に、新阪急高知で、町村長・町村議会議長大会が開かれ、地方財政の充実・強化、農林水産業・地域の活力創造、南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進、

医療・福祉施策の充実・強化、交通基盤等インフラ整備の促進について決議し、参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議、地方創生の更なる推進に向けての特別決議も行い、地元選出国會議員及び関係機関へ要望活動を行うこととしました。3月3日には、広域議会第1回定例会が開かれ、組合長の諸般の報告では、まず、消防自家用給油所設置工事は、2月19日に完成検査を実施し、令和3年4月から運用を予定している。

次に各施設の運営状況は、消防署の令和2年中の救急出動が1,392件で前年より179件減少し、搬送人員も1,300名と前年より144名減少している。高齢者の搬送状況は依然高く、全搬送人員の8割を占め、一日平均3.8件となっている。新型コロナウイルスの流行に伴い発熱を伴う患者の病院収容に苦慮しており、全ての救急車が出動中にも新たな救急要請が入るなど、2台の救急車では即応できず、消防隊員が初動対応するケースがある。ヘリコプターによる搬送は60回要請しており、重傷患者の社会復帰や救命率の向上に大きな効果が現れている。救助出動は前年より1件少ない20件で、火災出動は前年と同じ13件で、うち本町は5件でありました。

特別養護老人ホームの2月15日時点の待機者数は、4施設合計で120名となっている。重複申込み、保険者別に精査すると昨年より28名減の合計82名で、うち本町は22名となっている。また、養護老人ホーム五葉荘は、定員50人に対し現在38名の入所者で運営しているとの報告がありました。

監査委員の月例監査報告書が提出されていますので、ご査収ください。

以上で、諸般の報告を終わります。

つづいて、町長の行政報告を許します。町長 小田保行君

町長(小田保行君)おはようございます。本日議員の皆様の御出席をいただき、令和3年3月議会定例会が開かれますことを厚くお礼申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆様や町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症については、昨年12月に全国的に感染が急速に拡大しました。いわゆる第3波であります。県下全域の飲食店等に営業時間短縮の要請がされ、町内の事業者の方々には感染拡大防止に取り組んでいただきました。大変な御苦勞をおかけしています。年明けより県内においては次第に感染者が減少し、県内の感染状況は小康状態に見えますが、首都圏の緊急事態宣言は延長される見込みで、全国的にまだ予断を許さない状況であります。ワクチンの接種も開始されておりますが、対象者も限定的であり、すぐに効果が目に見える形で現れるかは不明であります。そのような中、本町でのワクチン接種も4月下旬から始まる予定ですので、国、県からからの情報を的確に把握しな

がら、町民の皆様が安心して接種できるよう準備を進めています。

新型コロナウイルス感染症対策事業おち家の絆プロジェクトについて、令和2年5月に「応援前売りチケット」から始まったおち家の絆プロジェクトは、コロナウイルス禍の影響を受けている方々に支援を行ってきました。外出自粛等の影響を大きく受けている事業者の皆さんには、一律20万円の「越知町持続化給付金」、感染症対策のための20万円以内の「越知町感染症対策補助金」及び一律10万円を支給する「越知町感染症拡大防止対策給付金」。営業時間短縮要請の影響を受けた事業者への最大20万円の「越知町営業時間短縮要請対応臨時給付金」などを活用いただいております。

また、休校等により家計に新型コロナウイルスの影響が及んでいる子育て世帯への支援として、対象児童一人当たり1万円を支給する「越知町子育て世帯支援特別助成金」および「越知町ひとり親家庭等支援特別助成金」。高校生一人当たり2万円を支給する「子育て世帯支援活動事業」。なお、本事業には趣旨に賛同する町民の方や町内業者からの寄附金も活用させていただきました。

さらに、ふるさとをはなれて学業に励む学生には、越知町の食品・特産品を4回に分けて配達する、ふるさとを遠くで見守る応援事業を実施しています。

経済対策としては、町内の落ち込んだ消費回復のための、25%のプレミアム付商品券の販売も行い1,600名を超える方々に購入頂きました。また、感染症減少時期の観光事業者への支援として、レビューを投稿頂いた高知県内の観光客を対象に宿泊費や体験メニューの料金の半額を支援することで利用者の増加につなげる仁淀川アクティビティ体験・レビュー事業、及び宿泊体験・レビュー事業などを実施してきました。また、その他の支援策として保幼小中の1学期分の給食費等を減額する、子育て世帯支援活動事業や感染が拡大する状況においても事業を継続する必要のある介護事業所や障がい福祉事業所等に対し、マスク等の感染防止対策用品の配付も行いました。また、地域への支援として、ごみステーションにネットを掛けることにより、マスク等のごみが散乱することを防止するごみネット配付も行っております。

この様に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し様々な支援を行ってまいりました。現在、国の3次補正予算として町へ1億1,447万7千円の交付内示をいただいております。この交付金は国の本省繰越手続きを経て、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応事業の財源として使用できるものです。当初予算にはこの内の7,124万4千円を計上しております。

令和3年度も引き続き交付金等を活用して新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいります。いずれにしましても、昨年は、この時期に感染が拡大したことを考えますと、今後も感染対策はしっかりとやって行かなければならないと考えております。

続きまして、「竜とそばかすの姫」という映画についてでございます。アニメ映画「サマーウォーズ」「バケモノの子」などで知られる細田守監督の最新作「竜とそばかすの姫」が今年の夏に公開されますが、この映画の舞台が高知県で、仁淀川が登場する内容となっています。映画の詳細についてはまだ発表されておりましたが、ロケ地やモデル地を巡るいわゆる「聖地巡礼」の効果も期待できますので、この機会を逃さずに映画とのタイアップなどで観光客誘致に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、観光振興についてですが、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、かわの駅おちの延べ利用者数について報告いたします。まず、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドですが、今年度宿泊、デイキャンプも含みます。延べ利用者数は2月末現在7,028人で前年同期より2,994人減っています。内訳は県内1,998人、県外5,030人です。次に、宮の前のかわの駅おちの延べ利用者数ですが、2月末現在レジ通過者16,032人で、住箱宿泊は611人です。コロナ禍の影響で昨年より大きく減少しておりますが、宿泊者数の制限を解除し通常通りの営業となった8月から2月の来客者数は両施設ともに昨年より増えております。今後もウィズコロナ・アフターコロナに対応でき、自然を満喫できるアウトドア熱が続いていきますので、多くの方に来ていただきたいと思います。

続いて、ふるさと納税について、令和2年度の申し込み実績について報告します。2月末現在で約1億4千8百18万円となっており、令和元年度同時期が約1億8,511万円でしたので、マイナス19.95%の約3,693万円減となっております。年度当初はコロナ禍の影響でふるさと納税の寄附も伸びておりましたが、12月以降の寄附が大幅に減となってしまいました。今後は、新しい寄附金受付けのウェブサイトを増やすことを研究していきながら、新しい特産品の開発も含めて返礼品の充実を図っていききたいと考えております。

続きまして、町内ネットワークについてであります。令和2年度当初予算にて整備を進めております光回線の整備につきましては、12区、今成、堂岡、後山、梅ノ森、本村、鎌井田、浅尾、宮地下の9地区において、令和2年12月に合計11回の地元説明会を行い加入申込みの受付を開始しました。令和3年2月末現在約90件の申込みを頂いており、令和3年4月のサービス提供開始に向け工事を進めております。その他の地域につきましては、令和3年度への繰越事業となりますが、早期のサービス提供に向け工事を進めて参りますので、引き続き御協力をお願いいたします。続いて、GIGAスクール構想の実現についてであります。新しい社会Society 5.0時代に生きる子どもたちの未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するために、ICTを適切安全に使いこなすことができるように情報活用能力の育成が重要であります。このため、文部科学省は全国一律のICT環境整備が急務として、1人1台端末環境等の整備に取り組むGIGAスクール構想を令和元年12月に打ち出しました。その実現に向けて当町では、小中学校の高速通信ネットワーク、Wi-Fi環境の整備を令和2年10月30日に完了し、児

童生徒、教員への1人1台タブレット端末の学校への納品を令和3年1月29日に完了いたしました。そして、GIGAスクールサポーターとしてICT支援員を小中学校で1名、令和3年2月17日から配置しております。令和3年度は、教室への電子黒板機能付きプロジェクターやスクリーン整備を計画しております。今後は、ICTを活用して子どもたちが将来、何を知っているかではなく、何ができるようになるかを意識し、タブレット端末を学びのツールとして文房具の如く学校や家庭で活用できるように、情報モラルや情報セキュリティを含めての情報活用能力の育成に取り組めます。

続いて、北海道滝上町との小学5年生の児童交流についてであります。今年度はコロナ禍のため残念ながら夏冬とも現地で交流はできませんでしたが、学校から上がった、子どもたちに少しでも交流を、との思いからオンラインでの交流を実施しました。1回目は、令和3年1月25日に、滝上小学校10人、濁川小学校1人、越知小学校30人の5年生が自己紹介をして、1時間程度交流しました。2回目は、町の魅力をテーマとして令和3年2月24日に実施しました。滝上小学校は3班に分れ、芝ざくら公園について、滝上町のハッカを御紹介、月のチーズと題して、濁川小学校は動物と森と題して、越知小学校は8班に分かれ、お祭りについて、観光スポットについて、横倉山について、仁淀川について、グルメについて、生き物について、商店街について、コスモスまつりについてと題してそれぞれの町の魅力を発信して、2時間程度交流しました。今後も、現地で交流の有無にかかわらず、オンラインでの交流は継続したいと思っております。

続いて、越知ぜよ！熱中塾について、であります。平成30年度から始まった越知ぜよ熱中塾ですが、今年度末をもって残念ながら一旦休校にしたいと考えております。財源としていた国の地方創生推進交付金の交付要件が、本町の主目的とする人材育成と大きく剥離したため、確保できなかったことが大きな要因であります。他の方法を検討しましたが良い手立てがなく、少し時間が必要と判断いたしました。今後につきましては、町民の皆さんが積極的に参加できる熱中塾同様の学び、行動につながる場をつくりたいと考えております。

最後に、女川の住宅用分譲地についてであります。女川の分譲地4区間のうち、3月1日に残っておりました1区画の購入申し込みが住民の方からありました。今後契約に向かいますが、これで移住定住促進住宅用地として、分譲地が全て売買できる見通しが立ちました。以上、行政報告とさせていただきます。町民の皆様の御理解、議員の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。宜しくお願い致します。

議長（寺村晃幸君）以上で町長の行政報告を終わります。

総務教育常任委員会の所管事務調査報告

議長（寺村 晃 幸 君）日程第4、委員会報告を議題とします。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 武智 龍議員。

4 番（武智 龍君）おはようございます。はじめに、今回は、産業課など6課の事業の中から、事務局がピックアップした30カ所のうち、末尾に添付しております重要と思われるようなものなど8カ所へ絞って調査をしました。それでは報告させていただきます。

令和3年3月5日 越知町議会議長 寺村 晃幸 様

総務教育常任委員会委員長 武智 龍

所管事務調査報告書

下記のとおり、調査を終了したので会議規則第77条の規定により報告します。

記 1.調査日 令和3年2月5日

2.調査箇所および事業概要等 別紙一覧表のとおり。これは末尾です。

3.出席者 武智龍、森下安志、西川晃、寺村晃幸、山橋正男

総務課 井上課長、岡田係長、吉田主査

危機管理課 上田課長、小松補佐、西森係長

企画課 大原課長、三橋係長、井上主査

産業課 田村課長、中村主査

4.調査結果および意見

- ① 越知町高度無線環境整備推進事業ネットワーク整備工事メインセンターの他に南北の拠点にサブセンターを置くことで、町内全域で同質の通信環境が確保される。南部サブセンターは、周辺が山林に覆われているので、施設を良好に管理するため、裏山の木を除去するとともに樋は不要と思われる。なお、今後工事中の安全確保のため現場の交通誘導、安全対策に万全を期すこと。また、施設を有効活用するため、完成以後は、加入率向上に取り組むこと。現場の写真と説明は、省略させていただきます。
- ② 明治東部公民館停電時電源切替装置設置工事、6カ所ある避難所の停電時の電源切替装置設置工事は3年計画で行われるとのことだが、装置整備により、避難所が不安なく使用できるようになった。避難所の設備は誰もが使えるようにしておくことが必要と思われるので

訓練等の実施と共に発電機の操作マニュアルは、大きめのパネルに書いて、見やすい場所に設置し、出し入れを容易にするため、スロープを設けること。

③ 本庁舎緊急災害時自家発電設備設置工事

工事は未着手であったが、全国的に自家発電機の発注が多く、納入予定は6月中旬となるため、繰越工事となる見込みとなっている。設置場所は、保育園や小学校に近い安全性の確保は懸念されていたが、発電機と燃料タンクを覆う建屋の設置や燃料もれ対策などが配慮された設計になっており、安全性が確保されている。設計には入っていないが工事の際には駐輪場付近の段差をなくすこと。

④ 地籍測量調査委託業務

筆界未定状態を防ぐために、地権者の立会いや財源確保に工夫や努力をされていることが伺えた。調査完了までには、まだかなりの年数を要するが、早期完了を目指して、今のような真摯な取り組みを続けてほしい。議会も予算確保に配慮する必要がある。

⑤ 裏町1号線防火水槽耐震工事

過疎対策事業債と同じ交付税措置がある、緊急防災事業債を活用し、町独自の防災対策に取り組まれている。防火水槽40t級が残り26カ所あり、整備に時間がかかるようだが、重要性が高いので引き続き財源確保に努力され、早期の完成を望む。

⑥ 越知のまち小屋建築工事

この場所は主に東町の人が、通院やショッピングなどの途中に利用することを想定して作ったとの説明があったが、国道沿いで飲食店やバス停なども近く通行者数が多いため、住民以外の利用もあると思われる。維持管理は、地元の区長に依頼しているとのことだが、交差点近くでもあり、事故防止対策と衛生管理面が不十分だ。国道との境界に安全対策を講じるとともに、管理を業者委託にするなど、検討を強く望む。以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）ただ今、総務教育常任委員長から報告がありました。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。総務教育常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

議長（寺村晃幸君）次に、産業建設常任委員会の所管事務調査報告を求めます。委員長 小田範博議員。

3 番（小田 範博君）おはようございます。

令和3年3月5日 越知町議会議長 寺村晃幸 様

産業建設常任委員会委員長 小田 範博

所管事務調査報告書

下記のとおり調査を終了したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記 1. 調査日 令和3年1月29日

2. 調査箇所および事業概要等 別紙一覧表のとおり。最後につけております。

3. 出席者 小田範博、箭野久美、市原静子、高橋丈一、岡林学

建設課 片岡課長補佐、山中係長、山崎主管、伊藤主査、矢田主査

4. 調査結果及び意見

① 農道柚ノ木線災害復旧工事

この農道は平成30年発生の梅雨前線豪雨及び台風7号災害により被災し通行止めとなっていた。また、この農道は地滑り地区内にあり以前から路面に段差が生じるたびに通行止めとなり、農作業に支障をきたしていた。今回16本のアンカー工事が施され、安定した地盤となり、地滑りの心配もなくなった。農作業車の通行が可能となり、農作業の省力化、地域農業の活性化につながっている。

② 町道今成深瀬線改良交付金工事

この工区は、軟弱地盤であり、工事中に2度山側崩落が起こった。今回、法枠工で施工が行われ、山側が強固に安定をされている。地区住民にとっては安全で安心して通行できる道となっている。残る舗装工事の早期完成を望む。

③ 熊秋がけくずれ住家防災対策工事②

災害箇所は練石積、予防箇所は張コンクリート工、落石防護柵工が施されていた。ストーンガードより予防が確保されている。個人負担も必要だが、生命と財産を守るためには欠かせない事業である。県の補助対象とならない場合でも、町単独補助が創設されている。制度の周知を行い、今後も整備を推進してもらいたい。

④ 町道貝添線修繕系交付金工事

貝添集落に通じる唯一の町道である。地区の利便性を考慮し工事箇所を優先順位を付けて、計画延長の3分の1に当たる約400m区間の側溝工事が行われた。側溝に蓋掛けされたことにより、利便性が大幅に向上されている。

⑤ 町道鎌井田横島線宮の谷橋修繕系交付金工事

地域の指定緊急避難所である明治西部公民館に通じるこの橋は、地域住民にとってはなくてはならない。今回の工事で断面修復、充填、防水、洗堀対策などが施され、安全で安心な橋となった。今後、142橋のうち1割程度が長寿命化のための修繕工事が必要となってくるとのことであるが、引き続き計画的な修繕に努めてもらいたい。

⑥ 町道向屋敷池ノ上線改良交付金工事（3工事）

①の写真ですが、区間は、狭小で行き止まりであった。今回の工事で拡幅され町道南裏町2号線と新設の町道と連結され、緊急車両等の乗り入れも容易になります。②の箇所では、切り取った山肌から湧き水も多く、法面崩壊防止のため、法枠工に変更する計画となっており、防災対策が考慮されている。③の箇所側溝の一部不施工区間があります。大雨時に路面排水が宅地へ流れ込むと思われるので、再度、検討をされたい。

総括意見として、市街地には、まだ幅員の狭小な町道が多くある。事業実施にあたっては地権者の全員の承諾などクリアしなければならない課題はあるが、今後においても計画的に実施することを望む。終わりに、現場はおおむね適正な施工が行われていることを確認をした。職員の努力と御苦労に対し敬意を表する。今後も引き続き、安心安全な道づくりをお願いをする。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）ただ今、産業建設常任委員長から報告がありましたが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。産業建設常任委員会の所管事務調査報告を終わります。

日程第5 承認第1号専決処分（第7号）の報告承認についてから日程第37 議案第28号 工事請負変更契約の締結についてまでの33件を一括議題とします。執行者から提案理由の説明を求めます。町長小田保行君。

町長（小田保行君）本日の定例議会に提案させていただきます付議事件は、議案を1件追加提案させていただきまして、承認が5件、議案が第1号から

第28号まで28件の計33件となっております。

承認第1号 専決処分第7号の報告承認につきましては、令和2年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、高知県が新型コロナウイルス感染症対策として実施する「飲食店などの夜間営業短縮要請」に応じた町内の事業者に対して支払われる県の協力金に、町が1日あたり1万円を上乗せするもので、関連予算315万円を追加補正しまして、総額を69億2,652万6千円とさせていただきました。

承認第2号 専決処分第8号の報告承認につきましては、令和2年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、高知県が新型コロナウイルス感染症対策として実施する「飲食店などの夜間営業短縮要請」の対象期間が延長されたことに伴い、上乗せ分の協力金の予算を増額する必要が生じたため、関連予算306万円を追加補正しまして、総額を69億2,958万6千円とさせていただきました。

承認第3号 専決処分第1号の報告承認につきましては、令和2年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、新型コロナウイルス感染症の検査において、行政検査以外の検査費用の一部を助成するための予算及び、新型コロナウイルスワクチン接種体制整備に係る関連予算866万1千円を追加補正しまして、総額を69億3,824万7千円とさせていただきました。

承認第4号専決処分第2号の報告承認につきましては、令和2年度越知町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、高知県が実施する「営業時間短縮要請対応臨時給付金」の対象とならない範囲で売り上げが減少している事業者等を支援するための「おち家の絆プロジェクト 越知町営業時間短縮要請対応臨時給付金」に係る関連予算200万円を追加補正しまして、総額を69億4,024万円7千円とさせていただきました。

承認第5号 専決処分第3号の報告承認につきましては、令和2年度越知町国民健康保険条例の一部を改正する条例について地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」が令和3年2月3日に公布され、令和3年2月13日から施行されることに伴い、法令に対応する条文等を改正するものであります。

議案第1号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、産業医の報酬を現在の勤務体系に合わせて「月額」から「日額」に変更するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 越知町情報通信基盤施設条例の一部を改正する条例につきましては、「南部サブセンター」の局舎設置及び町が設置する自営柱への通信線等の供架を許可するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第3号 越知町沈下橋修繕基金条例の制定につきましては、高知県を象徴する道路施設である沈下橋について、道路法改正により、損傷の激しいものは早期の修繕が義務化されました。これを受けて高知県は沈下橋を修繕する市町村を支援するために、平成31年3月に「高知県沈下橋修繕事業費交付金」を創設しました。本町においても県交付金を活用し沈下橋の修繕を進めるため交付金を受け入れるために必要な基金を設置するものであります。

議案第4号 越知町集落活動センター条例の一部を改正する条例につきましては、グラウンドの一部を利用してテント泊を可能とするため、関係条例の一部を改正をするものであります。

議案第5号及び6号 「越知町立小学校設置条例の一部を改正する条例」及び「越知町立中学校設置条例の一部を改正する条例」につきましては、越知小学校及び中学校の位置の表記が土地を表すものになっているため、他の公共施設と同様に所在地を表す表記に改めるため、関係条例の一部を改正をするものであります。

議案第7号 越知町環境美化条例の制定につきましては、本町の豊かな自然を未来に遺していくために、ごみ等の散乱及び犬等のふん害の防止を図り、環境美化を促進するために必要な事項を定めるものであります。

議案第8号 越知町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第8期介護保険事業計画策定により令和3年度から令和5年度までの介護保険料の改正及び令和3年度以降も実施される低所得者の保険料軽減について、改正をするものであります。

議案第9号 令和2年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回1億9,771万1千円を減額補正いたしまして、総額を67億4,253万6千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、衛生費の保健衛生費1,197万1千円、商工費3,526万1千円、教育費の社会教育費4,360万1千円の追加補正となっております。また、減額の大きなものは、総務費の総務管理費1億1,903万3千円、民生費の社会福祉費1,660万1千円、児童福祉費1,077万5千円、農林水産業費の農業費1,639万3千円、土木費の土木管理費1,548万3千円、砂防費1,950万7千円、教育費の教育総務費1,434万5千円、災害復旧費の農林水産施設災害復旧費1,04

5万2千円、公共土木施設災害復旧費4,165万6千円の減額補正となっております。歳入の主なものにつきましては、国庫支出金の国庫補助金8,996万4千円、県支出金の県補助金2,640万2千円の追加補正となっております。また、減額の大きなものは、国庫支出金の国庫負担金2,413万8千円、寄附金3,986万8千円、繰入金の基金繰入金1億4,076万7千円、町債1億662万4千円の減額補正となっております。

議案第10号 令和2年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回1,288万6千円を追加補正いたしまして、総額で1億8,608万円とするものであります。

議案第11号 令和2年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回180万7千円を減額補正いたしまして、総額で7億7,662万6千円とするものであります。

議案第12号 令和2年度越知町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、今回1,145万円を減額補正いたしまして、総額で1億4,610万4千円とするものであります。

議案第13号 令和2年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、今回454万7千円を減額補正いたしまして、総額で1億1,905万4千円とするものであります。

議案第14号 令和2年度越知町蚕糸資料館事業特別会計補正予算につきましては、今回1万5千円を減額補正いたしまして、総額で20万8千円とするものであります。

議案第15号 令和2年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回4,623万5千円を追加補正いたしまして、総額で7,950万9千円とするものであります。

議案第16号 令和3年度越知町一般会計予算につきましては、対前年度3億5,888万5千円、7.9%減の総額42億155万4千円を計上しております。まず、歳出の主なものにつきまして、総務費は、情報通信基盤整備推進事業の終了等により、2億7,780万6千円減の10億6,253万8千円。民生費は、園舎改修工事の増等により、1,307万8千円増の10億162万6千円。農林水産業費は、新食肉センター建設工事負担金、林道維持修繕事業の減等により、2,539万8千円減の1億5,681万5千円。商工費は、おち家の絆プロジェクトとして新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援するための「越知町事業者支援金」の実施等により、2,887万1千円増の9,859万7千円。土木費は、町道修繕系交付金工事及び下水道事業特別会計への繰出金の減等により、6,181万7千円減の2

億9, 310万6千円。消防費は、国土強靱化計画の策定完了や工事請負費及び備品購入費の減等により、2, 189万8千円減の1億5, 062万2千円。災害復旧費は、農業用施設及び河川等災害復旧費の減等により、1, 553万円減の7, 493万円。公債費は、109万5千円増の6億9, 058万3千円を計上しております。歳入の主なものにつきまして、町税は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し1, 193万7千円減の4億4, 622万2千円。地方譲与税は、自動車重量譲与税及び地方揮発油譲与税の減額により、1, 487万4千円減の5, 412万9千円。地方交付税は、684万2千円減の21億2, 110万3千円。国庫支出金は、4, 031万4千円減の2億7, 614万4千円。県支出金は、639万9千円減の3億3, 421万4千円。寄附金は、1, 000万円増の1億5, 000万3千円。繰入金は、1億3, 147万3千円減の2億4, 867万3千円。町債は、1億6, 415万6千円減の2億9, 647万8千円を計上しております。

議案第17号 令和3年度越知町簡易水道事業会計予算につきましては、収益的収入及び支出の予定額といたしまして、水道事業収益9, 981万3千円。水道事業費9, 810万1千円と定めるものであります。また、資本的収入及び支出の予定額といたしまして、資本的収入5, 725万8千円。資本的支出8, 581万4千円と定めるものであります。

議案第18号 令和3年度越知町下水道事業特別会計予算につきましては、総額で1億6, 415万4千円を計上しております。

議案第19号 令和3年度越知町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額で7億6, 437万7千円を計上しております。

議案第20号 令和3年度越知町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で11億2, 225万6千円を計上しております。

議案第21号 令和3年度越知町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億1, 855万8千円を計上しております。

議案第22号 令和3年度越知町土地取得事業特別会計予算につきましては、総額で455万1千円を計上しております。

議案第23号 令和3年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算につきましては、総額で20万9千円を計上しております。

議案第24号 令和3年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算につきましては、総額で2, 455万6千円を計上しております。

議案第25号 令和3年度越知町過疎地域自立促進計画の変更につきましては、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき、越知町過疎地域自立促進計画を変更いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号 工事請負変更契約の締結につきましては、締結しておりました町道今成深瀬線改良交付金工事の契約金額を1, 837万円増額し、変更後の契約金額を6, 831万円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました町道中央線坂折橋修繕系交付金工事の契約金額を1, 24

6万3千円増額し、変更後の契約金額を5,305万3千円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第28条 工事請負変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました「越知町高度無線環境整備推進事業ネットワーク整備工事」の契約金額を1,188万3,300円減額し、変更後の契約金額を1億8,886万6,700円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

議長（寺村晃幸君）お諮りします。これより、10時10分まで休憩したいと思います。御意見ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、御異議なしと認めます。それでは、10時10分まで休憩します。10分間休憩します。

休 憩 午前 9時59分

再 開 午前10時10分

議長（寺村晃幸君）再開します。補足説明は、休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前11時42分

議長（寺村晃幸君）はい、再開します。以上で提案理由の説明を終わります。以上で本日の日程は終了しました。明日6日から8日までは休会とし、3月9日午前9時に再開します。なお3月8日、月曜日は議案等の合同審査会を午前9時から行いますので、大会議室にお集まりください。それでは、散会します。

散 会 午前11時42分